

平成18年度原子力関係経費政策ヒアリング資料
(文部科学省) 目次

平成17年8月9日

平成18年度原子力関係経費の見積りについて(様式1) ··· 1

原子力関係経費の見積もりヒアリング施策概要(様式2)

1. 高速増殖原型炉「もんじゅ」	··· 5
2. FBRサイクル開発戦略調査研究	··· 8
3. 高速実験炉「常陽」	··· 10
4. 東海再処理施設の操業(軽水炉再処理技術開発)	··· 12
5. プルトニウム燃料製造施設の操業(MOX燃料製造技術開発)	··· 14
6. ITER計画(ITER建設段階)の推進	··· 16
7. JT-60の運転・整備	··· 18
8. 大強度陽子加速器計画の推進	··· 20
9. RIビームファクトリー計画の推進	··· 23
10. 重粒子線がん治療試験研究の推進	··· 25
11. 高レベル放射性廃棄物地層処分技術に関する研究開発	··· 27
12. 安全研究	··· 29
13. ウラン濃縮施設関連廃止措置研究開発	··· 31
14. 新型転換炉原型炉「ふげん」の廃止措置準備	··· 33
15. 高温工学試験研究	··· 36
16. 原子力試験研究費	··· 39
17. 大型再処理施設等放射能影響調査交付金	··· 42
18. 電源立地地域対策交付金	··· 44
19. 原子力システム研究開発委託費	··· 45

平成18年度原子力関係経費の見積りについて (文部科学省)

平成17年8月9日

1. 基本方針

原子力は、供給安定性、地球環境保全等に優れたエネルギー源であるとともに、知的フロンティアの開拓と新産業の創出に貢献するものであり、国の存立にとって基盤的な科学技術として、その研究開発に着実に取り組んでいくことが重要である。

エネルギー自給率（原子力を除く）がわずか4%と低い我が国は、原子力等のエネルギー研究開発利用を進め、エネルギーの安定供給、資源の有効利用を図ることが不可欠である。また、国際公約である地球環境問題への対応の観点からも、温室効果ガス削減に資する原子力等の利用拡大が求められており、技術開発が必須である。エネルギー政策基本法に基づき政府が定めたエネルギー基本計画（平成15年10月閣議決定）中でも、エネルギーに関する研究開発については、長期間を要するものも少なくないため、エネルギー需給に関する長期的な展望を踏まえて実施する必要があり、国は、市場に任せることのみでは十分な取組みを期待できない研究開発活動を自ら実施し、実施主体を支援することにより、国民の理解を得つつその促進を図ることが必要である旨が述べられている。

文部科学省においては、原子力委員会の方針等を踏まえ、

- ・ 原子力エネルギー利用技術の一層の高度化を図る「もんじゅ」などのFBRサイクルに関する研究開発
- ・ 将来において有力なエネルギー生産技術となる可能性を有するITER（国際熱核融合実験炉）計画などの核融合に関する研究開発
- ・ 国民生活に貢献し最先端の科学技術活動に欠かせない原子力科学技術として、大強度陽子加速器計画（J-PARC）などの加速器を用いた研究開発
- ・ 地層処分技術の確立に向けた高レベル放射性廃棄物処分研究について、安全確保を大前提に、重点的に推進する。

平成17年10月に設立される日本原子力研究開発機構においては、特殊法人等改革の趣旨にのっとり、事業の「選択」と資源の「集中」を進めつつ、事業を着実に実施するものとする。また、自らの保有する原子力施設の廃止措置及び放射性廃棄物の処理処分については、長期的視点から、計画的かつ安全に実施していくこととする。

評価の充実を図る観点から、科学技術・学術審議会計画・評価分科会

に設置した「原子力分野の研究開発に関する委員会」において、予算の重点事項についての評価をおこなっているところである。原子力に関する研究開発について、我が国の国力に相応しい世界一流の水準を維持すべく、研究開発を着実に推進していくための予算が適切に配分されることを強く期待するものである。

また、原子力分野における人材育成、原子力研究開発の安全確保、広聴広報活動を引き続き推進するとともに、革新的原子力システムの研究開発について、「第4世代原子力システムに関するフォーラム」(GIF)に参加するなど国際的な分担協力により推進するほか、核不拡散条約、日・国際原子力機関（IAEA）保障措置協定等に基づき、保障措置に係る研究開発を着実に推進する。

2. 18年度の主な取組及び重点化・合理化事項等

以上の基本方針を踏まえ、大規模プロジェクトについては以下のとおり推進する。「平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方」(平成17年6月原子力委員会)で掲げる以下の項目との対応関係を事業名の右に括弧書きで示した。

- 1 原子力安全確保の高度化
- 2 原子力発電と核燃料サイクル
- 3 高速増殖炉サイクル等、原子力エネルギー利用技術の多様な展開
- 4 国民生活に貢献する放射線利用
- 5 新しい知識や科学技術概念の創出を目指す原子力研究開発
- 6 原子力研究開発利用に関する国際協力
- 7 核不拡散の国際的課題に関する取組
- 8 原子力と国民・地域社会との共生

○高速増殖炉サイクル技術開発（3）

- ・ 高速増殖原型炉「もんじゅ」

「もんじゅ」は、高速増殖炉サイクル技術の確立に向けた研究開発の中核であり、地元、国民の理解を得ながら早期の運転再開を目指していく。

このため、平成18年度においては、より安全性を高めるための改修工事を着実に進めるとともに、施設及び設備の安全確保や長期停止状態にある設備機器の健全性確保に必要な点検・補修等を合理的に実施していく。また、地元とも連携しながら、もんじゅを活用した福井地区の「研究開発拠点化計画」の実現に向けた取組みを実施していく。

・ FBR サイクル開発戦略調査研究

高速増殖炉サイクルの実用化に向けて、安全性の確保を前提に軽水炉と比肩する経済性を達成するとともに、環境負荷低減、高い核不拡散性等を有する FBR サイクルの実用化像およびそこに至る研究開発計画を提示することが重要である。平成 18 年度は、第 2 期の終了以降の初年度にあたり、第 2 期とりまとめに関する国の評価を受けるとともに、同とりまとめ提案した研究開発計画に従って、重点的に進める主概念を中心とするシステム設計研究と設計方針や基準類の整備に必要なデータの取得等のための試験研究を実施する。また、主概念の安全性、信頼性等を飛躍的に向上させる可能性がある技術について、主概念への適用を図るための技術開発及び機器開発等も進める。今後必要となる核燃料サイクル研究施設の具体化に向けた検討も進める。

これらの研究開発を進めるにあたっては Generation-IV 等の国際協力・国際共同開発に努める。

・ 高速実験炉「常陽」

平成 16 年度から高性能燃料の開発等をより効率的に進めるため、照射性能を向上させた MK-III 炉心での高速炉の実用化に向けた燃料や材料の照射を開始している。平成 18 年度は引き続き MK-III 炉心での高速炉の実用化に向けた燃料や材料の照射を実施する。

○ 核融合研究開発（3）

核融合研究開発については、国際協力によって燃焼プラズマの実現等を目指す ITER 計画への参加及び同計画の推進と、これと充分に連携した国内研究の推進を図る。

ITER 計画については、ITER 機構設立等のための ITER 協定に関し、本年内を目途に交渉の完了を目指して政府間協議を実施している。我が国は、平成 14 年 5 月 31 日の閣議了解（「国際熱核融合実験炉（ITER）計画について」）に基づき、政府間協議に臨んでいる。平成 18 年度においては、ITER 事業体発足後速やかに建設活動を開始するための予算及び幅広いアプローチの実施に向けた活動のための予算を確保する。

他の核融合研究開発については、科学技術学術審議会の核融合研究ワーキンググループの報告「今後の核融合研究の在り方について」を踏まえ、重点化、効率化を図りつつ、JT-60 を用いた共同企画・共同研究等を通じて ITER 計画に有機的に連携する体制の構築を図る。

○ 加速器研究開発（4）

日本原子力研究所と高エネルギー加速器研究機構が共同で建設している大強度陽子加速器施設は、世界最大級の強度を持つ陽子ビームを利用し、原子核・素粒子物理学や生命科学、物質・材料科学等の基礎研究から、各種産業

利用に至るまで幅広い分野での利活用に供するものである。平成15年12月の大強度陽子加速器計画評価作業部会の評価結果も踏まえつつ、本計画の着実な推進を図る。

○ 高レベル放射性廃棄物地層処分技術（1）

わが国における地層処分技術に関する研究開発の中核的役割を踏まえ、原環機構による事業の推進と国による安全規制の整備とに資する技術基盤を構築していく。このため、深地層の研究施設等を活用し、深地層の科学的研究、地層処分技術の信頼性向上と安全性評価手法の高度化に向けた研究開発を推進し、地層処分システムの安全性を示す論拠（セーフティケース）の作成に必要な知識ベースの開発と公開、地質環境調査・評価技術の開発および体系化と適用性の確認を行う。

○ 次世代の革新的原子力技術（3）

原子力長計及び科学技術基本計画において、高い安全性、経済性等を有する革新的原子炉等の原子力技術が期待されている。また米国においても第4世代原子力システム開発に係る取組みが加速しており、これらを視野にいれた革新的原子力技術開発を推進する。

高温工学試験研究炉（HTTR）については、30MW連続運転及び安全性実証試験を実施するとともに、高温核熱を利用した水素製造技術研究開発等を進める。水素製造に関する研究開発は、科学技術・学術審議会計画・評価分科会「原子力分野の研究開発の評価に関する委員会」高温工学試験研究炉（HTTR）中間評価ワーキンググループの評価結果をふまえつつ、事業の着実な推進を図る。

○ 安全研究の着実な推進（1）

常に最新の科学技術的知見を安全規制に反映させるとともに安全確保に必要な科学技術的基盤を高い水準に維持するため、原子力安全委員会が決定した「原子力の重点安全研究計画」に沿って、関係機関間で連携を図りつつ研究を着実に推進する。

○ 原子力施設の解体・廃止措置の計画的推進（2、8）

サイクル機構の整理3事業に係る施設、再処理特研、東海研ホットラボ棟、東京研修センター、重水臨界装置（DCA）などについて、施設の解体・廃止措置を計画的に進める。

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：文部科学省

2. 施策名：高速増殖原型炉「もんじゅ」

3. 要求額： (百万円)

	18年度要求額	17年度予算額
一般会計	一	一
電源特会（立地勘定）	一	一
電源特会（利用勘定）	調整中	12,563
合計	調整中	12,563

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 2-4 高速増殖炉サイクル技術の研究開発

【従たる該当分類】 1-1 (1) 安全確保の取組

1-4 立地地域との共生

5. 「平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】 3 高速増殖炉サイクル等、原子力エネルギー利用技術の多様な展開

【従たる該当分類】 6 原子力研究開発利用に関する国際協力

1 原子力安全確保の高度化

6. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

エネルギー資源の乏しい我が国のエネルギー自給率の向上とエネルギーの安定供給のためには、高速増殖炉サイクル技術の確立は必須である。

高速増殖原型炉「もんじゅ」は、自主技術開発により設計・建設が進められた電気出力28万kWの我が国初の高速増殖炉（FBR）発電プラントであり、発電プラントとしての信頼性の実証とナトリウム取扱技術の確立を所期の目的としており、高速増殖炉サイクル技術の研究開発において世界でも数少ない国際的な研究開発拠点として位置付けられる。

平成7年12月に発生したナトリウム漏えい事故に伴い、これまで原子炉を停止し、性能試験を中断している。徹底した原因究明及び設備全体にわたる安全性総点検を行い、これらの結果を踏まえ原子炉設置変更許可申請を行い、平成14年12月許可を得、平成16年1月にはナトリウム漏えい対策等に係る設計及び工事

の方法の変更が認可された。また、平成17年2月には地元から安全協定に基づく改造工事着手に関する事前了解が得られた。

今後は、安全性を向上させるための改造工事に着手し、早期の運転再開を目指すとともに、「もんじゅ」を利用した福井地区の「研究開発拠点化計画」の実現に向けた取組みも実施していく。

(2) 期待される成果・これまでの成果

【これまでの成果】

- ・「常陽」及び大洗工学センターにおける研究開発成果を基に、設計・建設を行い、平成6年初臨界、平成7年初送電を達成し、40%出力までの試験運転を行った。

【期待される成果】

- ・運転再開後、原型炉としての所期の目的である高速増殖炉発電プラントとしての信頼性を実証するとともに、その運転経験等を通じナトリウム取扱技術を確立し、FBRサイクル技術の実用化に向け必要な実証データを蓄積する。
- ・長期的には実用化に向けた経済性向上技術の実証、超ウラン元素の燃焼や長寿命核分裂生成物の核変換等に関するデータ蓄積など実規模の高速中性子を提供する場として活用し、環境負荷低減技術の実証を行い、FBRサイクル技術の確立に資する。

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

【国による評価】

「もんじゅ」の意義・役割については、平成7年のナトリウム漏洩事故以降、原子力委員会高速増殖炉懇談会や円卓会議等での議論も踏まえ、原子力委員会長期計画策定会議においてFBRサイクル技術の研究開発の在り方と合わせて議論・評価が行われた。また、原子力二法人統合準備会議においても、新法人の業務とその推進の方向の検討が行われた。

【評価結果】

- ・原子力長期計画（H12年11月、原子力委員会決定、閣議報告）において、以下の通りとされている。（主旨）

「もんじゅ」の所期の目的を達成することは他の選択肢との比較評価のベースともなることから、まず優先して取り組むことが特に重要。「もんじゅ」は我が国におけるFBRサイクル技術の研究開発の中核の場として位置付け、早期の運転再開を目指す。

「もんじゅ」は国際的にも貴重な施設であり、国際協力の拠点として研究開発を進めることが重要である。

- ・現在、原子力長期計画の改定に係る検討が新計画策定会議において行われており、平成17年2月10日には「高速増殖炉サイクル技術の研究開発のあり方について（論点の整理）」として、以下の通りとされている。（主旨）

「もんじゅ」は高速増殖炉サイクル技術の研究開発の場の中核と位置付け、早期改造工事を行い運転再開し、その後 10 年程度以内を目途に初期の目的を達成することに優先して取組む。

- ・原子力二法人の統合に関する報告書(H15年9月、原子力二法人統合準備会議)において、新法人の中核業務の一つである核燃料サイクルの確立を目指した研究開発の進め方の中で、以下の通りとされている。(主旨)

「もんじゅ」は早期運転再開を目指し、再開後 10 年程度以内を目途に所期の目的の達成に最大限の努力を傾注すること。

その後の進め方については、「もんじゅ」を内外に開かれた世界水準の研究開発拠点として、FBR の実用化を目指した様々な先端的な研究成果を実証する場として活用する方向で、国レベルの評価を実施し決定することが適当である。

8. 平成 18 年度予算要求内容 :

ナトリウム漏えい対策に必要な経費を計上するとともに、運転再開に向け、施設及び設備の安全確保や長期停止状態にある設備機器の健全性確保に必要な点検・補修等を計画的に行う経費を計上している。

9. その他 (懸案事項、他省との連携状況など) :

- ・「もんじゅ」の行政訴訟判決については、平成 17 年 5 月 30 日に最高裁判所より、「原判決を破棄・控訴を棄却」とする国側勝訴の判決がなされた。

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省： 文部科学省

2. 施策名： FBRサイクル開発戦略調査研究

3. 要求額： (百万円)

	18年度要求額	17年度予算額
一般会計	—	—
電源特会（立地勘定）	—	—
電源特会（利用勘定）	調整中	2,954
合計	調整中	2,954

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 2-4 高速増殖炉サイクル技術

【従たる該当分類】 2-3 (1) 放射性廃棄物の処分に向けた取組

5-1 核不拡散の国際的課題に関する取組

5-2 (1) 國際協力の推進（諸外国との協力）

6 原子力研究開発利用の推進基盤

5. 「平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】 3 高速増殖炉サイクル等、原子力エネルギー利用技術の多様な展開

【従たる該当分類】 2 原子力発電と核燃料サイクル

6 原子力研究開発利用に関する国際協力

7 核不拡散の国際的課題等に関する取組

6. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

FBRサイクルは、ウラン資源の利用効率を飛躍的に高め、我が国のエネルギーの長期的な安定供給を図ることができるとともに、高レベル放射性廃棄物中に長期に残留する放射能を少なくして環境負荷を低減することが可能である。そのため、FBRサイクル開発戦略調査研究を進め、安全性の確保を前提に軽水炉と比肩する経済性を達成するとともに、環境負荷低減性、高い核不拡散性等を有するFBRサイクルの実用化像及びそこに至る研究開発計画を提示することで、FBRサイクルを将来の主要なエネルギー源として確立する。

(2) 期待される成果・これまでの成果

(H11年7月開始、第1期 H11年度～H12年度、第2期 H13年度～H17年度)

第1期を通じて炉型と燃料サイクル（燃料製造と再処理方法）の組み合わせの

実現可能性を体系的に評価・整理した。第2期ではH17年度末の最終取りまとめに向け、研究開発の重点化の考え方（主概念と補完的概念の選定）、技術体系整備に向けた2015年頃までの研究開発計画、それ以降の課題（軽水炉サイクルからFBRサイクルへの移行方策、国際協力、開発リスクなど）について検討を進めている。

FBRサイクルの実用化によって、ウラン資源の利用効率が飛躍的に向上し、我が国のエネルギーの長期的な安定供給が図られるとともに、高レベル放射性廃棄物中に長期（数10万年程度）に残留する放射能を少なくして、環境負荷を低減することが可能となる。

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

本研究はサイクル機構の研究開発課題評価委員会で、これまでに4回の外部評価を受けており、研究計画と研究成果について妥当との評価を受けている。なお、評価結果は、文部科学省「原子力分野の研究開発の評価に関する委員会」での評価を経て、原子力委員会にも報告し確認を受けている。

8. 平成18年度予算要求内容：

平成18年度は第2期の成果について国の評価を受け、その後の研究開発の方針に従い、要素技術開発の成果を取り入れた実用化システム設計概念の最適化や技術データの集約などFBRサイクル技術体系の整備を進める。

9. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

- ・「常陽」、「もんじゅ」を活用し、革新技術の成立性などを裏打ちする要素試験を実施することとしている。
- ・効率的な研究の推進を図る観点からGen-IVやI-NERIなど、国際協力の積極的な活用を図ることとしている。

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：文部科学省

2. 施策名：高速実験炉「常陽」

3. 要求額： (百万円)

	18年度要求額	17年度予算額
一般会計	調整中	1,450
電源特会（立地勘定）	—	—
電源特会（利用勘定）	—	2,365
合計	調整中	3,815

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 2-4 高速増殖炉サイクル技術の研究開発

【従たる該当分類】 5-2 (1) 国際協力の推進（諸外国との協力）、
6 原子力研究開発利用の推進基盤

5. 「平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】 3 高速増殖炉サイクル等、原子力エネルギー利用技術の多様な展開

【従たる該当分類】 1 原子力安全確保の高度化
6 原子力研究開発利用に関する国際協力

6. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

「常陽」は運転を通じてプラントデータ（炉心・プラント特性）を取得するとともに、高速中性子を用いた燃料・材料の照射を行い、高速増殖炉(FBR)開発のための基礎データの取得を行う。

また、軽水炉と比肩する経済性及び安全性を有するFBRを目指した実用化戦略調査研究に反映するための材料及び燃料等の照射データを取得するため、環境負荷低減を図るマイナーアクチニド含有燃料や燃料の高燃焼度化を可能とする酸化物分散強化型被覆管の照射を行う。

さらに、大学の核融合用材料研究等外部研究機関からの受託照射、及び原電との共同研究である安全性の向上を目的とした自己作動型炉停止機構（SASS）の照射等を着実に実施する。

(2) 期待される成果・これまでの成果

「常陽」は、これまでFBRとしての増殖性能の実証など、FBRの実用化を目指した研究開発に必要なデータの取得を行ってきており、得られた成果は、2,000件を超える技術資料としてまとめ、高速増殖原型炉「もんじゅ」の開発等に反映してきた。

今後は、主として中性子照射場としてFBR実用化に向けた燃料・材料開発のための研究を行うとともに、外部利用等による多様な燃料・材料開発試験を行う。

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

平成14年にサイクル機構の課題評価委員会の中間評価を受け、「常陽」の運転、照射試験によって得られた成果及びMK-III炉心における今後の照射試験計画と進め方等について妥当と評価された。

8. 平成18年度予算要求内容：

「常陽」のMK-III炉心の運転、定期検査等の設備維持、照射試験、燃料製造及び関連研究開発等を行う。

9. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：文部科学省

2. 施策名：東海再処理施設の操業（軽水炉再処理技術開発）

3. 要求額： (百万円)

	18年度要求額	17年度予算額
一般会計	—	—
電源特会（立地勘定）	—	—
電源特会（利用勘定）	調整中	5,259
合計	調整中	5,259

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 2-2 核燃料サイクル事業

【従たる該当分類】 1-1 (1) 安全確保の取組

5. 「平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】 2 原子力発電と核燃料サイクル

【従たる該当分類】 1 原子力安全確保の高度化

6. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

東海再処理施設は国内最初の再処理施設であり、一日あたり 0.7 トンの使用済燃料を処理することができる。電気事業者の軽水炉及びサイクル機構の新型転換炉「ふげん」の使用済燃料の再処理を通じて、再処理施設の運転及び保守技術の開発を行うとともに、得られた知見を青森県六ヶ所村に建設中の民間再処理施設に反映する。電気事業者との既契約に基づく再処理を平成 17 年度末に終了し、その後は「ふげん」の使用済燃料等の処理を通じて軽水炉再処理技術の高度化等のための技術開発を進めていくとする当初計画に従い、平成 18 年度分の再処理を計画通り実施する必要がある。

(2) 期待される成果・これまでの成果

昭和 52 年のホット試験運転開始以来、約 25 年間に処理した使用済燃料は約 1089 トン（平成 17 年 6 月末現在）であり、国内で発生する使用済燃料の再処理需要の一部を担うことにより、電力需要を支える原子力発電の進展を支えてきた。再処理により回収されたプルトニウムは、「常陽」、「ふげん」及び「もんじゅ」の燃料製造に使用されている。また、東海再処理施設の操業を通じて得た技術を六ヶ所再処理施設の設計・建設に反映してきた。

今後、六ヶ所再処理施設の操業開始に向け、運転支援等の技術協力を継続する。また、「ふげん」の使用済燃料の再処理を通じて、燃料再処理に関わる技術的知見を得ていく。

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

平成15年度のサイクル機構の課題評価委員会において「軽水炉再処理技術」について中間評価が行われ、開発成果と今後の研究計画について妥当との評価を受けた。

8. 平成18年度予算要求内容：

「ふげん」の使用済燃料の再処理を行い、運転及び保守に関する技術開発を継続する。また、これらを通して得られる技術的知見及び運転保守技術を民間再処理事業者に提供し、六ヶ所再処理施設の試運転に協力する。

9. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：文部科学省

2. 施策名：プルトニウム燃料製造施設の操業 (MOX燃料製造技術開発)

3. 要求額： (百万円)

	18年度要求額	17年度予算額
一般会計	—	—
電源特会（立地勘定）	—	—
電源特会（利用勘定）	調整中	3,393
合計	調整中	3,393

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 2-4 高速増殖炉サイクル技術

【従たる該当分類】 1-1 (1) 安全確保の取組

2-2 核燃料サイクル事業

5. 「平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】 2 原子力発電と核燃料サイクル

【従たる該当分類】 1 原子力安全確保の高度化

6. 施策内容

(1) 概要(必要性・緊急性)

安全性や経済性の向上を目指したMOX燃料製造技術及び関連技術（分析、保障措置、廃棄物管理等）の開発を進め、「常陽」、「もんじゅ」等への燃料供給を通じてこれを実証すると共に、開発した技術を軽水炉用MOX燃料加工事業者に提供し、国内技術としての定着を目指す。

(2) 期待される成果・これまでの成果

国内で唯一プルトニウム燃料(MOX燃料)を製造できる施設として、1966年から製造を開始し、これまでに「常陽」、「もんじゅ」、「ふげん」等に累積製造量で約170トンMOX(約6トンPu)のMOX燃料を製造した(平成17年3月末現在)。供給した燃料はすべて炉内において健全であったことが確認されている。今後は、高速増殖炉サイクル開発の一環として「もんじゅ」及び「常陽」の燃料製造を継続しつつ、経済性向上のための技術開発等を進めると共に、民間MOX燃料加工事業者である日本原燃(株)に対する技術移転を進めることにより、我が国における軽水

炉によるプルトニウムリサイクルの早期確立にも寄与していく。

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

平成15年度にサイクル機構の研究開発課題評価委員会において、「MOX燃料製造技術」に関する中間評価が行われ、開発成果と今後の研究計画について妥当との評価を受けた。

8. 平成18年度予算要求内容：

加工事業許可申請に伴う許認可対応を継続し、加工事業開始後より「もんじゅ」再起動用の燃料製造を実施する。また、六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウム原料の受入準備、付帯設備の運転管理、MOX燃料製造の経済性向上を目指した簡素化プロセス技術開発等を継続し、民間MOX燃料加工事業への技術移転を行う。

9. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：文部科学省

2. 施策名：ITER 計画(ITER 建設段階)の推進

3. 要求額： (百万円)

	18年度要求額(or 政府予算案額)	17年度予算額
一般会計	調整中	2,591
電源特会（立地勘定）	—	—
電源特会（利用勘定）	—	—
合計	調整中	2,591

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 3 (2) 核融合

【従たる該当分類】 5-2 (1) 国際協力の推進（諸外国との協力）

5. 「平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】 3 高速増殖炉サイクル等、原子力エネルギー利用技術の多様な展開

【従たる該当分類】 6 原子力研究開発利用に関する国際協力

6. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

エネルギー資源に乏しい我が国としては、核融合エネルギーは将来のエネルギー源のひとつとして有望な選択肢であり、国の存立にとって必要なものである。

ITER 計画は、国際協力で核融合の実験炉を建設し、燃焼プラズマの実現、工学技術の総合試験等を目指すものであり、核融合エネルギー実現のための重要なステップである。本計画は、できるだけ早期の建設開始を目指して、日、中、米、韓、欧、露の6極で国際的な協議が進められており、本年6月にはカダラッシュ（仏）を建設地とすることが合意されたところである。我が国としても、協議の進捗に併せて本事業に着手することが必要である。

建設段階における事業の概要としては、我が国が分担する装置・機器の製作、ITER の建設・運転等の実施主体となる ITER 国際核融合エネルギー機構の運営の支援、及び EU と日本政府の2国間協力を通じて実施される幅広いアプローチ活動等である。

(2) 期待される成果・これまでの成果

ITER 計画は、これまでに、CDA（概念設計活動）、EDA（工学設計活動）、CTA（調整技

術活動)、ITA(ITER移行措置活動)を実施してきている。特に、平成4年度から13年度にかけて実施されたEDAにおいては、超伝導コイル、真空容器、遠隔保守装置等の核融合炉工学技術に関する研究開発を国際共同で実施した。これらにより、ITER建設への道筋がつけられている。

また、本事業を遅滞なく進めることにより、ITERの建設を完了し、運転段階への円滑な移行が可能となる。併せて、核融合機器の製作とITER機構への人材の提供を通じて、我が国における核融合エネルギー・システムの実現に向けたノウハウを蓄積する。

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容:

ITER計画全体に対する評価に該当するものとして、第18回総合科学技術会議(平成14年5月29日)において、「我が国は、ITER計画が国家的に重要な研究開発であることに鑑み、政府全体でこれを推進するとともに、国内誘致を視野に、政府において最適なサイト候補地を選定し、ITER政府間協議に臨むことが適当である」との評価がなされている。

さらに、この総合科学技術会議の決定を基に、「我が国は、国際協力によって、ITER計画を推進することを基本方針とし、国内誘致を視野に入れ、協議のために青森県六ヶ所村を国内候補地として政府間協議に臨む」旨閣議了解している。

また、原子力委員会における「第三段階核融合研究開発基本計画」(平成4年6月)において国際熱核融合実験炉の実現に向けた研究開発についての基本計画が示され、原子力委員会ITER計画懇談会の報告書(平成13年5月)において、ITER計画に参画していく旨評価がなされている。

8. 平成18年度予算要求内容:

平成18年度にもITER国際核融合エネルギー機構が発足する可能性があり、平成28年度の実験運転の開始を目指してITER建設活動を開始する。

具体的には、

- 機構の発足までは、調達の準備など、ITER建設の共同実施を円滑に開始するために必要な準備活動等を国内や国際枠組において実施する。
- 機構の発足後は、国際的に合意された建設工程に従い、我が国が分担する装置・機器の調達作業をITER機構との契約等に従って実施するとともに、機構の運営に必要な資金や人材を提供する。

併せて、幅広いアプローチのプロジェクトをEU協力の下に推進する。

9. その他(懸案事項、他省との連携状況など):

ITERの建設・利用にあたり、原子力委員会核融合専門部会、科学技術・学術審議会基本問題検討委員会核融合研究ワーキンググループ等の審議結果をふまえ、大学等との連携を図りつつITER計画の推進体制の拡充を図る。

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：文部科学省

2. 施策名：JT-60 の運転・整備

3. 要求額： (百万円)

	18年度要求額 (or 政 府予算案額)	17年度予算額
一般会計	調整中	2,556
電源特会（立地勘定）	—	—
電源特会（利用勘定）	—	—
合計	調整中	2,556

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 3 (2) 核融合

【従たる該当分類】

5. 「平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】 3 高速増殖炉サイクル等、原子力エネルギー利用技術の
多様な展開【従たる該当分類】 5 新しい知識や科学技術概念の創出を目指す原子力研究開発
6 原子力研究開発利用に関する国際協力

6. 施策内容

(1) 概要 (必要性・緊急性)

核融合エネルギーの早期実現を目指して、実験炉の補完的・先進的研究開発としてトカマク炉心改良等の先進的なプラズマ研究開発及び ITER の燃焼プラズマのための研究開発を総合的に推進する。

具体的には、プラズマの純度、閉じ込め性能、安定性等の要素を同時に最適化する炉心プラズマ制御技術を確立することを目指し、臨界プラズマ試験装置 JT-60 を用いて、大学と連携して以下の研究を行う。

- ①先端的な運転方法による定常高ベータ化研究開発
- ②燃焼プラズマのための研究開発

また、これらの研究を大学等と連携して実施することにより、我が国の核融合研究人材の育成に貢献する。

(2) 期待される成果・これまでの成果

臨界プラズマ条件 (外部から加えたエネルギー量と核融合により生じるエネルギー量

が等しくなる状態) (平成 8 年 10 月)、世界最高のイオン温度 5.2 億度 (平成 8 年 7 月) を実現するとともに、世界最高の核融合エネルギー増倍率 $Q = 1.25$ を達成した (平成 10 年 6 月)。それらの成果を踏まえ、高い閉じ込め性能で効率よくプラズマ電流を流せるトカマクの高性能定常運転方式を開発し、ITER のコンパクト化設計に貢献した。また、プラズマ電流の大部分 (75%) をプラズマ自身が作り出す電流で維持することにより、トカマク型核融合炉の高効率運転法の開発に見通しを立てた (平成 17 年 6 月)。

計画している事業を進めることにより、

- ① プラズマに関する多様なデータを取得し ITER の運転シナリオ確立に貢献するとともに、ITER を用いた研究で主導権を確立することが出来る。
- ② 先端的な運転方法に関する知見を蓄積することにより、核融合炉の経済性の向上を目指す。ITER の次世代の炉における研究に道筋をつけることが出来る。
- ③ かかる研究を大学等との共同によって行うことにより核融合研究者を幅広く育成し、核融合分野における我が国の競争力を維持・向上させる。

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容 :

原子力委員会による「第三段階核融合研究開発基本計画」(平成 4 年 6 月)において、「実験炉に関する開発、試験及び研究については日本原子力研究所が担当する」とされており、また、科学技術・学術審議会学術分科会核融合研究 WG による「今後の我が国の核融合研究の在り方について」(平成 15 年 1 月)においては、JT-60 をトカマク国内共同研究の中核を担う装置として位置付けている。

また、核融合研究開発に関して原研から新法人に引き継がれると想定される事業について、原研の研究評価委員会の下に核融合研究専門部会が設置され、総括評価 (評価対象年度 : 平成 17~21 年度) が平成 16 年 7 月に実施された。JT-60 の研究で世界のトップの成果を上げ、また実験を工夫して ITER への貢献を目指していることは高く評価され、実験炉及び実証炉に向けた更なる貢献が期待できると報告されている (JAERI-Review 2005-020)。

8. 平成 18 年度予算要求内容 :

科学技術・学術審議会の方針に従い、わが国の共同研究重点化装置として大学等との研究協力を拡充しつつ、国際トカマク物理活動を通じた ITER への貢献及び高性能定常運転の長時間化を行うため、2 サイクルの実験運転を実施する。

9. その他 (懸案事項、他省との連携状況など) :

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：文部科学省

2. 施策名：大強度陽子加速器計画の推進

3. 要求額： (百万円)

	18年度要求額	17年度予算額
一般会計	調整中	24,577
電源特会（立地勘定）	—	—
電源特会（利用勘定）	—	—
合計	調整中	24,577

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 3 (1) 加速器

【従たる該当分類】 4 放射線利用

6 原子力研究開発利用の推進基盤

5. 「平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】 5 新しい知識や科学技術概念の創出を目指す原子力研究開発

【従たる該当分類】

6. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

日本原子力研究所（原研）と高エネルギー加速器研究機構（KEK）は共同で、世界最高レベルのビーム強度を持った大強度陽子加速器施設（J-PARC）を原研東海研究所内に建設している。そこで得られる中性子、ミュオン、中間子、ニュートリノ等の多彩な2次量子ビームを利用して、基礎科学から応用科学までの幅広い科学技術を推進する。

大強度陽子加速器から得られるビームのうち中性子ビームは、物質の原子スケールでの構造を調べるための有力な手段である。本計画によって、既存施設（原研 JRR-3等）の数百倍のパルス中性子ビーム強度が実現されることから、量的だけでなく質的に異なる新しい研究分野や産業応用分野での利用が開拓される。

また、50GeVの陽子ビームを用いて、ニュートリノ振動の研究やK中間子を用いた新しい原子核と核力の研究を行う。これらの分野では、我が国の研究レベルは世界をリードしており、本施設の完成により、世界のリーダーシップを今後とも継続・発展させていく。

(2) 期待される成果・これまでの成果

(期待される成果)

平成 19 年度までに、大強度陽子加速器施設を完成し、平成 20 年度から原子核素粒子実験施設及び物質・生命科学実験施設の一部供用を開始する。物質・生命科学実験施設では、これまでの国内施設に比べ百倍以上強度の高い中性子ビームを用いて、高温超伝導機構の解明、高性能電池材料及び高分子材料等の新材料の開発、創薬関連タンパク質の水素・水和構造決定及び機能の解明等が期待される。

(これまでの成果)

大強度陽子加速器について、負イオン源では設計目標値の 1.2 倍以上となる世界最高のビーム輝度の達成、高周波 4 重極リニアック (RFQ) までの低エネルギー部の加速ビーム試験における定格ビームの達成に続き、第 1 段目のドリフトチューブリニアックの試験では 20MeV, 30mA の当初目標性能を実証した。3GeV シンクロトロンでは、偏向電磁石、電源の量産化が順調に進み、J-PARC 用に開発した大電流対応のセラミックダクトの製作に入った。154kV 受変電所、リニアック棟、3GeV シンクロトロン棟が順次完成し、リニアック加速器機器の据え付けを開始した。50GeV シンクロトロンでは、新しい磁性材料（ファイメント）を用いた高性能加速空洞及び、電磁石や真空機器などの製作を進めた。50GeV シンクロトロントンネルの全ての工区の工事が進み、ニュートリノディケイボリュームが完成した。1MW パルス中性子源の建設では、中性子発生用水銀ターゲットの循環ループシール試験、ヘリウム閉じ込め性能試験、圧力波に起因する容器損傷実験及び圧力波低減技術開発を進め容器寿命の評価手法を確立した。得られた成果を中性子源全体の詳細設計に反映させ、実機の製作を進めると共に、中心部重量機器の現地据え付け工事を開始した。実験施設建家の駆体鉄骨、中央部遮蔽壁、地下階の工事が順調に進捗した。

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容 :

平成 12 年 8 月 : 原子力委員会及び学術審議会「大強度陽子加速器施設計画評価専門部会」(事前評価)

「科学技術・学術的な意義、経済的・社会的な意義が双方とも十分に認められ、今後のわが国の発展に大きく寄与するものと考えられる。(中略) 本計画は積極的に進めるべきものであり、早期に着手すべきであると評価する。しかしながら、(中略) 我が国の現下の財政状況を踏まえれば、緊急性、重要性の高いものから実現することを考える必要がある。このため、現実的な資金計画を作成するとの観点から、各施設のプライオリティ付けを行った上で、必要な性能を落とすことなく、順次建設に着手することが必要である。」

平成 15 年 12 月 : 科学技術・学術審議会「大強度陽子加速器計画評価作業部会」(中間評価)

「本計画は、平成 12 年の事前評価から 3 年が経過した現時点においても、科学技

術・学術的な意義、経済的・社会的な意義及び研究の重要性、緊急性は依然極めて高いと認められる。また、ニュートリノ実験施設のように、研究の急速な進展、国際競争の激化などにより、学術的意義や緊急性が更に増してきているものもある。このような情勢の変化も踏まえながら、計画全体について積極的に推進を図るべきである。(中略) 第Ⅰ期計画については、まず実験を開始することが重要であることから、リニアックについては、200MeVで当面建設を進めることが適切である。しかしながら、長期的には研究に影響があるため、当初求められている400MeVまでリニアックの性能をできるだけ早く回復する必要がある。したがって、200MeVでのリニアックの運転開始後速やかに整備に着手し、3年程度で完了することが適當である。また、ニュートリノ実験施設については、研究の重要性、緊急性及び継続性に鑑み、平成16年度から建設に着手し、平成20年度の完成を目指すことが適當である。」

8. 平成18年度予算要求内容:

リニアック、3GeVシンクロトロン、物質・生命科学実験施設等建家の建設及びビーム調整機器等の製作の継続債務の現金化、並びに、ビーム輸送機器、中央制御システム等の機器調整を行う。

また、50GeVシンクロトロン施設、原子核素粒子実験施設及びニュートリノ実験施設のトンネル工事等の継続債務の現金化分及び初年度現金化分、並びに50GeVシンクロトロン設備、原子核素粒子実験設備、ミュオン実験設備及びニュートリノビームラインの整備を行う。

9. その他(懸案事項、他省との連携状況など):

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：文部科学省 独立行政法人理化学研究所

2. 施策名：R I ビームファクトリー計画の推進

3. 要求額： (百万円)

	18年度要求額	17年度予算額
一般会計	調整中	3,577
電源特会（立地勘定）	—	—
電源特会（利用勘定）	—	—
合計	調整中	3,577

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 3 (1) 加速器

【従たる該当分類】

5. 「平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】 5 新しい知識や科学技術概念の創出を目指す原子力研究開発

【従たる該当分類】

6. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

理化学研究所（理研）において整備が進められているR I ビームファクトリーとは、水素からウランまでの全元素の不安定原子核（R I）を世界最大の強度でビームとして発生させ、それより約3000種（新たに1000種）に及ぶR Iを創生し、原子核の種類を示す核図表の拡大を目指すとともに、原子核構造の解明等が期待される最先端の重イオン加速器施設である。

R I ビームファクトリーから創生される高エネルギーのR Iは、基礎物理学分野のみならず、材料、医学・医療、環境等他の分野において、新しい研究手法を提供する極めて有効なツールとなることが期待されている。

また、現在、欧米において、R I ビーム技術を利用した同様の加速器整備が計画されており、これらの国際的な競争環境下において、早期の施設稼動を実現し、諸外国に先立ち価値ある成果を創出する必要がある。

このため、本施策においては、平成18年度におけるウランを加速して生成されるR I ビームの発生に向けて、着実に整備を進めているところである。

(2) 期待される成果・これまでの成果

本施策においては、水素からウランまでの全元素のR I を発生させることにより、水素からウランまでの全元素の存在限界の探索、核図表の拡大のほか、原子核構造の解明等が期待されるものである。また、R I と電子線の散乱実験装置など基幹実験設備整備によるR I の諸性質を解明することにより、宇宙における元素合成の過程の解明や原子力技術分野への貢献、R I 利用による材料、医学・医療、環境等諸分野の発展に寄与することが期待される。

なお、これまでに、既存のリングサイクロトロン等において、新同位元素の発見や原子核が安定に存在するための定数として既に発見されている魔法数以外に新たな魔法数が存在することを発見したほか、重イオン照射による植物品種改良の新技术を開発し、バーベナやペチュニアの新品種が市販化される等の成果を挙げている。さらに、平成16年9月にはこれまで確認されている元素よりさらに重い113番元素の発見に成功している。

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

- ・平成11年5月に、第2回R I ビームファクトリー国際諮問委員会において、本施策から期待される科学的成果の重要性、性能評価の妥当性及び整備計画の進め方の妥当性について中間評価を実施した。
- ・原子力委員会「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」（平成12年11月24日）において、「R I ビーム加速器施設については、着実に建設を進める。」と記載されている。
- ・平成16年11月に第3回R I ビームファクトリー国際諮問委員会を開催し、現在進められている施設整備の進捗状況と、今後の整備計画及び実験計画についての評価を実施し、「提案されている計画の全てが、世界の先頭を切るR I B F 加速器施設の潜在的能力を徹底的に活用するために実現されるべき、重要かつ必要なものである」との評価を得た。

8. 平成18年度予算要求内容：

現在、ウランを加速して生成されるR I ビームの発生を平成18年度中に行うことを目指し、着実に施設整備を推進しているところである。そのため、平成18年度においては、ビーム輸送系の整備等を行うとともに、各種の実験を行うための基幹実験設備の整備を行う。

9. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：文部科学省 独立行政法人放射線医学総合研究所

2. 施策名：重粒子線がん治療試験研究の推進

3. 要求額： (百万円)

	18年度要求額	17年度予算額
一般会計	調整中	5,186
電源特会（立地勘定）	-	-
電源特会（利用勘定）	-	-
合計	調整中	5,186

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 4 放射線利用

【従たる該当分類】 3 (1) 加速器

5. 「平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】 4 国民生活に貢献する放射線利用

【従たる該当分類】

6. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

がんは1981年に日本人の死因の1位となってからも年々増え続け、2015年のがん罹患者数は89万人（2000年は49万人）に達すると言われている。がんの罹患率と死亡率を激減させるためには、革新的ながんの治療法の開発が必須であるが、放射線医学総合研究所（放医研）において開発された炭素線によるがん治療は、肝臓、肺、頭頸部のがんのみならず骨・軟部腫瘍などにも効果を發揮しており、QOL（生活の質）の高い治療法の一つとして認められつつある。

平成16年度から新たに開始された第3次対がん10ヵ年戦略においても、「粒子線治療の臨床的有用性の確立及び治療装置の小型化等」が重点的研究課題の一つとして挙げられており、本事業の推進は、国民の健康の増進に資するこれからのがん死亡率減少に不可欠であり、大きな役割を果たすと期待される。

(2) 期待される成果・これまでの成果

難治がんの治療法の開発、治療の簡素化、治療期間の短縮などが本事業の主目的の一つであり、治療患者数の増加、治療期間の短縮などの実績からも、より効率的かつ安全、

効果的な重粒子線がん治療の確立と普及は目前に迫っている。国民医療へ重粒子線がん治療が定着することにより、本事業の効果は、十分に期待できる。

炭素線によるがん治療に関して、放医研の世界初の重粒子線がん治療装置 HIMAC を用いた臨床研究が世界をリードしており、本事業は、11年間の臨床実績等を有する放医研で実施するのが最も効率的であり、他機関では、なし得ない。

また、治療患者数、生存率等、あるいは入院期間、治療回数など総合的な医学医療データを蓄積し、既存のデータと比較検討することにより客観的な事業の評価・検証によっても、本事業の有効性を検証可能である。

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

- ・平成16年8月に文部科学省独立行政法人評価委員会にて、平成15年度の年度評価としてS評価を受けた。
- ・平成16年10月に総合科学技術会議における、「17年度科学技術関係施策の優先順位付け等について」の結果において、他省のプロジェクト等と十分な連携を取りつつ積極的に実施する必要がある、と評価された。
- ・平成16年12月に政策評価・独立行政法人評価委員会より、中期目標期間終了にともなう主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性として、「放射線によるがん治療・診断や…（中略）…の高度化等に資するため、重粒子線がん治療の高度化や…（中略）…を含む放射線に関するライフサイエンス研究に重点化」することと評価された。
- ・平成17年4月に法人の主催する国内外の有識者による国際助言委員会においても、前回（平成15年）に引き続き高い評価を得るとともにより一層の重粒子線治療の普及に向けて医学／生物／物理工学の総合的な研究推進が必要との助言を得た。

8. 平成18年度予算要求内容：

重粒子線を用いて、従来の方法では治療が困難ながん克服のための治療法の臨床研究を行う。特に平成18年度からは、適応疾患の拡大、薬物あるいは手術との併用治療法の試験、より効果的・効率的な治療法のための最適かつ適正な照射法の開発、治療に関する総合的データベースの構築と活用等を実施する。さらに、従来以上に線量集中性のよい呼吸同期可能な3次元スキャニング照射システムの開発を実施する。

9. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：文部科学省（経済産業省共管）

2. 施策名：高レベル放射性廃棄物地層処分技術に関する研究開発

3. 要求額：

(百万円)

	18年度要求額	17年度予算額
一般会計	—	—
電源特会（立地勘定）	—	—
電源特会（利用勘定）	調整中	8,328
合計	調整中	8,328

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 2-3 (1) 放射性廃棄物の処分に向けた取組

【従たる該当分類】

5. 「平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】 2 原子力発電と核燃料サイクル

【従たる該当分類】

6. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

わが国における地層処分技術に関する研究開発の中核的役割を踏まえ、原環機構による事業の推進と国による安全規制の整備とに資する技術基盤を構築していく。このため、深地層の研究施設等を活用し、深地層の科学的研究、地層処分技術の信頼性向上と安全性評価手法の高度化に向けた研究開発を推進し、地層処分システムの安全性を示す論拠（セーフティケース）の作成に必要な知識ベースの開発と公開、地質環境調査・評価技術の開発および体系化と適用性の確認を行う。

平成18年度は、関係機関の成果を含めた研究成果を知識ベースとして統合するための方法論など知識マネジメントシステムの概念検討を進めるとともに、幌延における立坑掘削やPR施設の建設および東濃における立坑掘削を継続し、東海での地層処分研究開発を計画どおり実施する。

(2) 期待される成果・これまでの成果

核燃料サイクル開発機構は、当該研究開発の中核的推進機関として研究開発を進め、平成11年11月に「わが国における高レベル放射性廃棄物地層処分の技術的信

頼性-地層処分研究開発第2次取りまとめ」（以下、「第2次取りまとめ」）を取りまとめた。これらの成果を踏まえ、最終処分の法律の制定、実施主体の設立、安全規制の基本的考え方（一次報告）の策定など処分の事業化が進展した。

また平成17年9月には、これまでに蓄積したサイクル機構の技術的基盤を新法人での研究開発に適切に引き継いでいくため、①第2次取りまとめ以降の研究開発成果について、個々の研究開発課題に対する達成度を確認するとともに残された課題を明示、②地層処分の実施主体と規制当局の双方に資する技術基盤をより確かなものとする今後の研究開発の方向性を提示を目的に、二法人統合前までに報告書として公表を行った。

今後は、5ヵ年ごとに中期計画を策定し、深地層の研究施設計画を含めた研究開発を着実に行うことにより、処分事業と安全規制に必要な技術基盤を整備していく。

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

新法人の第1期（平成17年度下期～平成21年度）中期計画については、独立行政法人評価委員会による外部評価を受けているところである。

8. 平成18年度予算要求内容：

知識ベースの開発と公開に向け、関係機関の成果を含めた研究成果を知識ベースとして統合するための方法論など知識マネジメントシステムの概念検討を行う。地層処分技術の信頼性向上に向けて、地層処分基盤研究施設（エントリー）や地層処分放射科学研究施設（クオリティ）等の研究施設における地層処分研究開発として、処分技術の信頼性向上、安全評価手法の高度化を着実に推進し、深地層の科学的研究の成果と併せて、これまでの成果を基盤としつつ知識ベースの内容の拡充を進める。

また、瑞浪超深地層研究所計画において、立坑掘削工事を継続とともに、幌延深地層研究所計画において、本格的な立坑掘削工事を開始する。

深地層の研究施設計画に関わる事業を進めるために不可欠な瑞浪の周辺用地整備、および幌延のPR施設の建設を継続する。

9. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

経済産業省と連携をとりながら、研究開発を実施している。

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：文部科学省

2. 施策名：安全研究

3. 要求額：

(百万円)

	18年度要求額(or 政 府予算案額)	17年度予算額
一般会計	調整中	922
電源特会（立地勘定）	調整中	—
電源特会（利用勘定）	調整中	750
合計	調整中	1,672

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 1-1 (1) 安全確保の取組

【従たる該当分類】 2-1 原子力発電の着実な展開

2-3 (1) 放射性廃棄物処分に向けた取組

5-2 (1) 国際協力の推進（諸外国との協力）

5-2 (2) 国際協力の推進（国際機関との協力）

5. 「平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】 1 原子力安全確保の高度化

【従たる該当分類】 6 原子力研究開発利用に関する国際協力

6. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

原子力安全委員会が定める「原子力の重点安全研究計画に基づき、原子炉施設、核燃料サイクル施設、放射性廃棄物処理処分、放射線安全に関する安全性研究を進め、国が行う安全規制に係る指針・基準類の策定等に必要なデータの整備等を行う。

(2) 期待される成果・これまでの成果

(期待される成果)

最新の科学技術的知見を国の規制行政に提供することとなる。効果的効率的規制は、安全を確保しつつエネルギーコストの低減に貢献する。第三者機関としての安全情報の提示は、国民の信頼感確保に貢献する。

(これまでの成果)

原子力安全委員会がこれまでに策定した指針・基準類（専門部会報告書等を含む）のうち、25件に原研の安全性研究の成果が反映されている。また、リスク情報を活用した規制や安全目標の検討等、安全規制政策に係る審議に必要な最新の研究成果や技術情報を提供した。更に、原子力施設等の安全評価や放射線影響評価等に関する解析コードの開発を行い、そのうち30件以上を原子力安全解析所（現、原子力安全基盤機構）に提供し、これらは安全審査のクロスチェック解析に利用された。その他、美浜発電所2号機事故、JC0事故等に際し、安全研究で蓄積された能力や経験を活かし、事故調査及び緊急時対応に貢献した。

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

安全研究年次計画課題(H13-17年度)は、原子力安全委員会安全研究専門部会の事前評価によりその妥当性が評価されている。原子力安全委員会としては、17年度においては、現行の安全研究年次計画課題を「原子力の重点安全研究計画」の考え方沿って推進し、平成18年度に総合的な評価を実施するとしている。

8. 平成18年度予算要求内容：

- ・燃料の安全性に関する研究では、高燃焼度燃料の事故時挙動を解明し安全評価手法を高度化するため、NSRR等を用いて事故時燃料挙動模擬実験を実施してデータベースを拡充するとともに、事故時燃料挙動解析コードの開発を進める。
- ・原子炉の熱水力安全に関する研究では、事故時の熱水力挙動を高精度で解析・評価する最適評価手法を開発するため、国際協力の下で行うOECD/ROSAプロジェクト及び核熱結合(THYNC)模擬実験等によりデータを取得するとともに、同手法の開発及び検証を進める。
- ・構造機器の高経年化評価に関する研究では、高経年化機器の地震時等の構造信頼性評価のため、確率論的破壊力学解析手法の開発を進めるとともに、圧力容器等の経年劣化機構に関する試験を実施して予測評価手法の開発に必要なデータを取得する。
- ・安全研究を効率的、効果的に実施するために、新法人内及び原子力安全委員会等との調整を行う。

9. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

規制行政庁のニーズに基づく安全研究は、特別会計受託事業として実施している。

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：文部科学省

2. 施策名：ウラン濃縮施設関連廃止措置研究開発

3. 要求額： (百万円)

	18年度要求額	17年度予算額
一般会計	—	—
電源特会（立地勘定）	—	—
電源特会（利用勘定）	調整中	1,887
合計	調整中	1,887

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 2-3 (2) 原子力施設の廃止措置

【従たる該当分類】 2-3 (1) 放射性廃棄物の処分に向けた取組

2-3 (3) その他

5. 平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方との対応

【主たる該当分類】 2 原子力発電と核燃料サイクル

【従たる該当分類】 1 原子力安全確保の高度化

6. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

昭和47年に遠心法ウラン濃縮技術がナショナルプロジェクトに指定されて以降、国の方針に基づき、核燃料サイクル開発機構（平成10年までは動力炉・核燃料開発事業団。以下「サイクル機構」。）が中核となって、遠心分離機及び濃縮プラント機器の開発並びにパイロットプラント、原型プラントの建設・運転によるプラント技術に係わる開発、実証を行うとともに、昭和60年に発足した事業主体である日本原燃㈱（平成4年までは日本原燃産業㈱。以下「原燃」。）に技術移転を行ってきた。

サイクル機構の濃縮プラントについては、平成13年9月末に開発を終了した。現在実施している遠心機処理技術開発、工程内ウラン回収等の廃止措置及び放射性廃棄物処理に関する技術開発を継続して進めるとともに、施設設備の廃止措置を適宜実施していく。

(2) 期待される成果・これまでの成果

遠心分離機及び濃縮プラントの機器の開発、原型プラントの建設、運転により濃縮プラントに係わる技術を実証・確立し、その遠心分離法濃縮技術は原燃のウラン

濃縮工場に導入され、これまで適切な技術移転を図ってきている。

一方、施設設備の廃止措置として、遠心機処理技術においては、湿式除染法により想定クリアランスレベルを満足する放射性廃棄物低減方法の基礎的な知見を得た。また、ウラン濃縮設備内の滞留ウランの回収については、滞留ウランを 95%以上除去するための基礎的技術及び、回収に使用するガスである七フッ化ヨウ素（I F 7）の製造に関する基礎的技術の確立を得た。

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

平成 13 年に「ウラン濃縮技術開発」についてサイクル機構の課題評価委員会の事後評価を受け、遠心分離機及び濃縮プラントの機器の開発、原型プラントの建設、運転により濃縮プラントに係わる技術を実証・確立し、その遠心分離法濃縮技術は原燃のウラン濃縮工場に導入され、これまで適切な技術移転を図ってきていると評価された。

また、平成 14 年度における「人形峠環境技術センターにおける環境技術開発」の中間評価の中では、ウラン濃縮施設の廃止措置及び放射性廃棄物処理を進めていく為の遠心機処理技術開発、滞留ウランの除去回収技術開発、フッ化物系汚染物の活用による廃棄物低減化技術開発、解体エンジニアリングシステム開発は妥当であり、サイクル機構が実施することも適切と判断され、また概ね着実な成果を上げているものと評価された。

8. 平成 18 年度予算要求内容：

施設廃止措置に向けた遠心機処理や工程内ウラン回収等の技術開発、及び施設維持を行う。

9. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：文部科学省

2. 施策名：新型転換炉原型炉「ふげん」の廃止措置準備

3. 要求額： (百万円)

	18年度要求額	17年度予算額
一般会計	—	—
電源特会（立地勘定）	—	—
電源特会（利用勘定）	調整中	6,109
合計	調整中	6,109

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 2-3 (2) 原子力施設の廃止措置

【従たる該当分類】 2-3 (1) 放射性廃棄物の処分に向けた取組

2-3 (3) その他

5. 「平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】 2 原子力発電と核燃料サイクル

【従たる該当分類】 1 原子力安全確保の高度化

6. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

新型転換炉(ATR)原型炉「ふげん」は、核燃料サイクル確立という我が国原子力開発の基本政策のもと、早期に実用化が期待され、プルトニウムと天然ウランを利用できる炉として、昭和41年に国のプロジェクトとして自主開発することを決定し、開発された。昭和45年に着工、昭和53年には初臨界を達成し、昭和54年から本格運転を開始した。その後、「ふげん」は着実に安定・安全運転の実績及び開発成果を積上げてきたが、ATR実証炉建設計画の中止を契機として、ATRの開発を終了することとなり、平成15年3月、初臨界から25年間の運転を終了した。

運転終了後は、平成14年3月に原子力委員会へ報告した「運転終了後の事業の進め方」に基づき、今後の廃止措置を安全かつ合理的に実施するために必要な安全措置や技術開発等の業務を実施していく必要がある。

(2) 期待される成果・これまでの成果

【これまでの成果】

新型転換炉開発

「ふげん」は、昭和45年に着工、昭和53年には初臨界を達成し、昭和54年から本格運転を開始した。初臨界から25年間の運転を通じて、ATR型炉の技術的成立性を実証するとともに、自らの使用済燃料から取り出したプルトニウムを再利用するなど、我が国の原子力開発利用の基本路線である核燃料サイクル技術の実証を果たした。また、運転管理技術を高度化し、国際的にも圧力管型炉の技術の取得の場として貢献した。

廃止措置に関しては、①安全な廃止措置技術の確立、②合理的な廃止措置技術の確立、③発生廃棄物量を低減する廃止措置技術の確立、を技術開発目標として、平成10年度から計画的に検討を実施してきた。具体的には、重水・トリチウム関連技術、原子炉本体解体技術、解体計画評価技術など「ふげん」固有の分野を中心に技術開発を進め、その他の分野も、改良・高度化を行なっている。この内、解体計画評価技術に関しては、解体シミュレーションシステムなど支援システムの開発を行なっており、今後は、これを用いて解体計画の評価を進めることとしている。

また、これまで国による放射性廃棄物の処分やクリアランスに伴う制度化のために「ふげん」の内蔵放射能量等の評価を行い、それらのデータを国の検討機関に提供してきた。

【期待される成果】

廃止措置技術に関しては、「ふげん」の廃止措置を安全かつ合理的に完遂することが最大の目標である。「ふげん」の解体に伴って発生する廃棄物量は約37万トンと推定されており、国内軽水炉発電所とほぼ同等の廃棄物量であることから、わが国で初めての実用発電規模の軽水冷却型炉の廃止措置として、その成果は有效地に利用できると考えられる。

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

新型転換炉原型炉「ふげん」の開発については、高速炉・核燃料サイクル課題評価委員会による事後評価を受け、平成15年8月に以下の委員会答申が行なわれた。

【評価結果】

国の原子力開発の基本政策のもと、プルトニウム利用を目的に、ATRを自主開発し、「ふげん」を建設し、運転に成功したということは大きなミッションを達成したものと評価する。

8. 平成18年度予算要求内容：

施設の放射線管理など最小限の設備の維持管理を行なう等、運転停止後のプラント安全性を維持、確保しながら、使用済燃料、重水の輸送・搬出及び再処理等を行なう。

9. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：文部科学省

2. 施策名：高温工学試験研究

3. 要求額： (百万円)

	18年度要求額	17年度予算額
一般会計	調整中	361
電源特会（立地勘定）	-	-
電源特会（利用勘定）	調整中	1,649
合計	調整中	2,010

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 3 (3) 革新的原子炉

【従たる該当分類】

5. 「平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】 2 高速増殖炉サイクル等、原子力エネルギー利用技術の
多様な展開

【従たる該当分類】

6. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

高温工学試験研究炉(HTTR)を活用し、高温ガス炉技術基盤を確立するとともに、HTTRからの高温を利用した水素製造等の高温熱化学プロセスなどの技術基盤を確立する。

本研究開発は、水素の効率的製造による新たなエネルギー産業の創生という経済的ニーズ、二酸化炭素排出量の低減及びエネルギー安定供給の確保という社会的ニーズが反映されたものであることから、実施の必要性が高い。また、米国、欧州において原子力による水素製造の技術開発が開始されており、この分野で先行している我が国での先導的な取り組みが必要である。

(2) 期待される成果・これまでの成果

期待される成果：

本研究開発は、高温ガス炉のもつ高い安全性、信頼性を検証し、水素製造等の原子力の新しい利用分野を開拓するものである。本研究開発による水素製造は二酸化炭素を発生せずに大量の水素を供給できるシステムの開発に繋がるものであり、原

子力利用の拡大、資源の有効利用、さらにはクリーンなエネルギーである水素の大
量製造等による環境負荷低減をもたらすものである。

これまでの成果：

HTTR は、平成 10 年に初臨界を達成し、平成 13 年に定格出力の 30MW 運転及び原
子炉出口冷却材温度 850°C の定格運転を達成し、使用前検査合格証を取得した。そ
の後、高温ガス炉固有の安全性を定量的に実証する安全性実証試験を開始した。また、
平成 16 年 4 月、世界で初めて 950°C のヘリウムガスを炉外へ取り出すことに成
功し、高温核熱利用への目処を付けた。高温の核熱を利用した水素製造では、熱化
学法 IS プロセスの自動制御を行い、連続（1 週間）水素製造に世界で初めて成功し
た。また、発電用実用高温ガス炉システムの設計により技術的成立性を示すとともに、
設計に基づく経済性評価により、電力コストが既存の軽水炉発電システムの 5.3
円/kWh より優れた約 3.8 円/kWh であることを示した。

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

平成 16 年 7 月、平成 17 年度以降の計画に対し、科学技術・学術審議会 研究計画・
評価分科会 原子力分野の研究開発の評価に関する委員会の高温工学試験研究炉
(HTTR) 中間評価ワーキンググループにおいて中間評価を受け、次のとおりの評価
結果を得た。「高温工学試験研究炉 (HTTR) に係る原子炉技術開発及び核熱利用研究
は、これまで着実に成果を上げてきていると評価できる。本研究開発は、科学技術
的な意義及び経済的・社会的な意義が双方とも十分に認められ、今後の我が国や世
界のエネルギー問題及び環境問題の解決に大きく貢献するものとして推進する必要
がある。」

また、平成 16 年 9 月、平成 17 年度以降の計画に対し、日本原子力研究所の研究
評価委員会原子力エネルギー研究開発専門部会において総括評価を受け、次のとおり
の評価結果を得た。「原子力エネルギーを水素製造に活用し水素社会の構築に役立
ていくことを目指した高温ガス炉・核熱利用研究を実施する計画は妥当である。」

8. 平成 18 年度予算要求内容：

HTTR では、30MW 連続運転を実施し炉特性及び運転・保守技術を蓄積するとともに、
安全性実証試験を継続して実施し高温ガス炉特性の解析・評価の精度向上を目指す。
これらの運転及び試験を安全かつ安定に行うため、原子炉施設等の維持管理、炉内
の中性子検出器の交換、第 2 次燃料の HTTR 施設への輸送を行う。

核熱利用研究開発では、IS プロセスパイロットプラントの熱供給系製作に着手予
定であり、シミュレーションコード開発、HTTR-IS プロセスシステム検討等を行う。
併せて、システムインテグレーション技術開発として、水素製造設備を非原子力級
とするための安全設計を行い、将来型高温ガス炉システムの開発研究として、水素・
電力コジェネレーション用高温ガス炉システムの設計研究を行う。

9. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

水素に関する研究開発は、米国、欧州等で最重要課題のひとつとして認識されている。特に米国では、高温ガス炉水素製造システムの研究開発を第一優先課題として位置づけ、2011年（平成23年）からの建設開始を目指し、次世代原子力プラント（NGNP）の研究開発を始めている。

我が国は、これらの各国に先んじた技術、知的財産を有しております、今後とも国際的な優位性を維持するためにも本研究開発は是非とも必要である。

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：文部科学省
2. 施策名：原子力試験研究費
3. 要求額： (百万円)

	18年度要求額	17年度予算額
一般会計	調整中	1,463
電源特会（立地勘定）	—	—
電源特会（利用勘定）	—	—
合計	調整中	1,463

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 3 (4) 基礎的・基盤的研究

【従たる該当分類】

5. 「平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】 5 新しい知識や科学技術概念の創出を目指す原子力研究開発

【従たる該当分類】

6. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

本施策は、文部科学省設置法第4条第69号に基づき、各府省所管の試験研究機関等における原子力に関する試験及び研究に関わる経費を文部科学省に一括計上し、必要に応じて各府省の予算に移し替えして試験研究を実施している。平成17年度においては、6省21機関により102課題の研究が実施されている。

研究課題は、各府省の行政ニーズに基づき行う「先端的基盤研究」と原子力委員会（原子力試験研究検討会）のトップダウンで行う「総合的研究（クロスオーバー研究）」とに大別される。

先端的基盤研究については、各府省の行政ニーズに応じた自由な発想に基づく研究課題について、原子力委員会（原子力試験研究検討会）による厳正な事前・中間・事後の研究評価を実施しつつ、研究を推進している。

一方、総合的研究（クロスオーバー研究）については、原子力委員会（原子力試験研究検討会）のトップダウンにより示された研究テーマについて、複数の研究機関のポテンシャルを結集し、研究機関間の積極的な研究交流の下、研究開発を推進している。

すなわち、本施策は、我が国における原子力基盤技術分野における研究開発利用を十分に調和のとれたものとして計画的に推進するため、原子力委員会の行う見積もり方針調整の下、原子力行政を所掌する文部科学省が予算を一括計上するものであり、ボトムアップによる競争的な研究とトップダウンによる重点的研究の両面から、各府省の所管する国立試験研究機関等の研究ポテンシャルを最大限に活用し、全日本の観点で研究開発を推進していくための施策として必要不可欠である。

なお、平成17年度において、文部科学省の所管における原子力試験研究費については、物質・材料研究機構による原子力分野における材料関連の研究開発と、防災科学技術研究所による原子力分野における地震荷重関連の研究開発を実施している。それぞれの研究機関における専門性を生かし、研究機関の研究ポテンシャルを最大限活用し、効率的に原子力の開発利用に関する試験研究を進めようとするものである。

また、総合的研究（クロスオーバー研究）については、原子力技術の原点に立ち戻り、エネルギー利用と放射線利用という2大支柱について、高線量領域での材料挙動制御に係る研究及び、低線量域における放射線に特有な生体影響に係る研究を平成16年度より開始。各省庁の研究機関間の積極的な研究交流の下、効率的・効果的に原子力の開発利用に関する試験研究を推進している。

（2）期待される成果・これまでの成果

本施策は、各府省の行政ニーズに対応した原子力基盤技術分野における試験研究を包括的に実施することにより、原子力技術の医学利用、農業利用、工業利用、環境対策等を通じて科学技術全般への波及効果が期待できる成果を創出するものであり、本施策の実施により将来の技術革新につながるようなシーズの探索、原子力分野から他分野への技術のブレークスルー、基礎研究とプロジェクト開発との架橋等が期待される。

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

先述のとおり、先端的基盤研究においては、全研究課題に対し、原子力委員会研究開発専門部会の下に設置されている原子力試験研究検討会において、事前（課題開始の前年度）、中間（原則4年以上に亘る課題の3年度目）、事後（課題終了の翌年度）の研究評価を実施している。具体的には、研究課題を4つの研究分野（①生体・環境影響基盤技術分野、②物質・材料基盤技術分野、③知的基盤技術分野、④防災・安全基盤技術分野）に分類し、それぞれの分野毎に原子力試験研究検討会の下に設置された研究評価WGにおいて外部専門家による評価を実施している。事前・中間評価においては、採択・継続の可否が審査される他、評価結果を適切に予

算配分に反映している。また、事後評価においては、各課題の達成度が評価されるとともに、成果の発信や今後の研究へのフィードバックについての助言・指導が行われている。

また、総合的研究（クロスオーバー研究）については、原子力試験研究検討会の下に設置されたクロスオーバー研究評価WGにおいて、外部専門家による評価を原則として毎年度実施することとしている。

8. 平成18年度予算要求内容：

先端的基盤研究においては、各府省からの新規課題の要求に対して、研究評価WGによる事前評価を行い評価が得られたものを実施する。また、中間評価を迎えた課題についても、研究評価WGによる中間評価を行い評価が得られたものを実施する。これら以外の継続課題については、厳しい予算状況を踏まえ、効率的・効果的に研究を推進する。

一方、総合的研究（クロスオーバー研究）については、16年度予算要求時に、研究制度の存続も含め検討した結果、原子力委員会のトップダウンによる研究として、新たな制度（新クロスオーバー研究）として開始することが決定されたのを受け、引き続き着実に研究を推進する。

9. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

総合的研究（クロスオーバー研究）については、各省の有機的な連携によって実施している。

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：文部科学省
2. 施策名：大型再処理施設等放射能影響調査交付金
3. 要求額： (百万円)

	18年度要求額	17年度予算額
一般会計	—	—
電源特会（立地勘定）	調整中	4,000
電源特会（利用勘定）	—	—
合計	調整中	4,000

4. 長期計画との対応：
 - 【主たる該当分類】 1-2 情報公開と情報提供
 - 【従たる該当分類】

5. 平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方との対応
 - 【主たる該当分類】 1 原子力安全確保の高度化
 - 【従たる該当分類】

6. 施策内容
 - (1) 概要（必要性・緊急性）

大型の再処理施設においては他の原子力施設に比べ比較的多種・多様の人工放射性核種の放出が予測される。こうした状況に対し、再処理施設の立地促進のより一層の円滑化を図るため、再処理施設から放出される放射性物質について、生物圏における挙動、周辺環境及び生物体に与える影響に関する詳細かつ継続的な調査を実施し、再処理施設の周辺住民の不安解消に資する。
 - (2) 期待される成果・これまでの成果

現在再処理施設の建設が進んでいる青森県内の空間放射線（能）の分布を明らかにすると共に、再処理施設の立地案全審査に採用されたパラメータの妥当性を検証する。
放射性物質の環境循環機構を解明する。
六ヶ所村沖合海域における放射性物質の移行に関する定量的な評価モデルを確立する。
再処理施設に対する青森県民の健康不安の解消に資するデータを蓄積し、公表する。

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

8. 平成18年度予算要求内容：

事業の継続をおこなうと共に、平成16年度に完成する先端分子生物科学研究所センター第一研究棟の付属施設である第二研究棟の建設を継続する。

9. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：財務省、文部科学省及び経済産業省

2. 施策名：電源立地地域対策交付金

3. 要求額： (百万円)

	18年度要求額	17年度予算額
一般会計		
電源特会（立地勘定）	調整中	7,385
電源特会（利用勘定）		
合計	調整中	7,385

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 1-4 立地地域との共生

【従たる該当分類】

5. 「平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】 2 原子力発電と核燃料サイクル

【従たる該当分類】

6. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

発電用施設の設置及び運転の円滑化を図るために、電源地域における住民の福祉の向上を目的として行われる公用施設の設備や各種の事業活動など、ハード、ソフト両面に亘る支援策を実施することとし、これに要する費用に充てるため地方公共団体に対して交付金を交付する。

(2) 期待される成果・これまでの成果

上記により、発電用施設の設置及び運転の円滑化を図る。

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

8. 平成18年度予算要求内容：

公用施設の整備、企業導入・産業近代化事業及び福祉対策事業等に対して交付を行う。

9. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

原子力関係経費の見積もりヒアリング 施策概要

1. 所管省：文部科学省

2. 施策名：原子力システム研究開発委託費

3. 要求額： (百万円)

	18年度要求額(or 政 府予算案額)	17年度予算額
一般会計	—	—
電源特会（立地勘定）	—	—
電源特会（利用勘定）	調整中	12,145
合計	調整中	12,145

4. 長期計画との対応：

【主たる該当分類】 6 原子力研究開発利用の推進基盤

【従たる該当分類】 2-4 高速増殖炉サイクル技術の研究開発

3 (3) 革新的原子炉

5. 「平成18年度の原子力関係施策の基本的考え方」との対応：

【主たる該当分類】 3 高速増殖炉サイクル等、原子力エネルギー利用技術の多様な展開

【従たる該当分類】 5 新しい知識や科学技術概念の創出を目指す原子力研究開発

6. 施策内容

(1) 概要（必要性・緊急性）

21世紀を展望すると、次世代軽水炉・高速増殖炉とともに、高い経済性と安全性をもち熱利用等の多様なエネルギー供給や原子炉利用の普及に適した革新的な原子炉が期待される。また、使用済燃料や放射性廃棄物の処理・処分問題の緩和、核拡散抵抗性の向上等の特長を有する革新的な核燃料サイクルの実現についても期待されている。

このような状況の下、革新的原子力システムの実現に資する研究開発を目的として、競争的研究資金制度を適用し、革新的な技術及びそれらの開発を支える共通基盤技術を創出する研究開発を実施する。特に、若手研究者を対象に技術の発展性が見込める斬新なアイデアも募集する。

(2) 期待される成果・これまでの成果

本事業を通じて、原子力技術開発にブレークスルーをもたらす要素技術の涵養、産学官連携を重視した原子力の技術基盤の維持発展、多様なアイデアによる科学技

術の活性化、若手研究者を対象とした募集区分による人材育成への貢献が期待される。

7. 事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容：

本事業は競争的研究資金制度を適用しており、PD・PO・審査委員会による事前評価を実施して研究開発課題を採択する。研究機関が3年を超えるものは、3年目終了までに中間評価を実施する予定。

8. 平成18年度予算要求内容：

昨年度「原子力システム研究開発委託費」において採択した研究課題を継続する。

新たに革新的原子力システムの実現に資する研究開発を募集し、課題選定の後、研究開発を実施する。

新規に募集する分野として、国が推進すべきと評価した重点推進区分を新たに設置する（特別推進分野）。また、革新的な技術及びそれらの開発を支える共通基盤技術を創出する研究開発も平成17年度から引き続き募集する（基盤研究開発分野：革新技術創出型研究開発）。特に、若手研究者を対象に技術の発展性が見込める斬新なアイデアも平成17年度から引き続き募集する（基盤研究開発分野：若手対象型研究開発）。

平成17年度から引き続き、募集、課題選定審査、課題管理等に関する業務を科学技術振興機構（JST）へ事務委託する。

9. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：